

第 1 回 四万十町学校適正配置審議会 議事録

1. 日 時 平成30年8月8日(水) 14:00～15:30

2. 場 所 四万十町役場 東庁舎2階 町民活動支援室

3. 出席委員(15名)

会 長	中村 直人	副会長	八木 雅昭	委 員	武田 伸也
委 員	宮脇 さち	委 員	西村 秀次	委 員	谷村 佳彦
委 員	林 智也	委 員	船村 覺	委 員	國澤 健三
委 員	伊賀 紀三郎	委 員	富永 雅	委 員	芝 亨
委 員	伊勢脇 栄子	委 員	野村 宏	委 員	山本 由美

4. 欠席委員(4名)

委 員	山本 大輔	委 員	宮崎 宏治	委 員	久保田 徳雄
委 員	高石 浩				

5. その他出席者

町 長	中尾 博憲	教育長	川上 哲男
-----	-------	-----	-------

6. 事務局

教育次長	熊谷 敏郎	学校教育課課長	西谷 典生	生涯学習課長	林 瑞穂
学校教育課(副課長)	東 孝典	主幹	中屋 大樹	主査	萩原 隆一
生涯学習課(副課長)	佐竹 あゆみ				

7. 会次第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 審議会委員及び事務局職員の紹介
5. 会長及び副会長の選任について
6. 諮問
7. 検討項目
 - (1) 審議会の情報公開等について
 - (2) 四万十町立小中学校適正配置計画(案)について
 - (3) その他
8. 閉会

議 事

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただいまより第一回の「四万十町学校適正配置審議会」を開会いたします。

早速ですが審議会条例の第6条の2項です。「委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とあります。定数19名に対して現在15名出席しているため成立しております。

まず、資料の訂正があります。素案46ページの子供たちの人間関係作りの2行目の右から5文字目が「子」です。また、地域会の資料にもあります。そちらの4ページの要旨の二番目、スケジュールのところです。緑と白とあるわけですが白の方の方のですね、「12月の公表はあくまでめどとしています。」というところの2行目です。「延びる可能性」です。

それでは、初めての会ということで事務局の方、町長から自己紹介をさせていただきます。

(執行部→事務局→委員の順番で自己紹介を行う)

事務局： なお名簿で言いますと6番の山本委員・10番の宮崎委員・11番の久保田委員・13番の高石委員が欠席となっております。

続いてですが委嘱状の交付を行います。

(町長より委嘱状交付)

事務局： それでは、続いて会長、副会長の選出となります。会長は委員の互選で選出となりますがご意見があればよろしくお願いします。

委 員： 推薦でいいですか、中村委員にお願いしたらいいと思います。

事務局： 中村委員の推薦がありましたが委員の皆様どうでしょうか。

全委員： 異議なし。

事務局： それでは、会長に中村委員で決定しました。なお、副会長は会長が指名することになりますがどうでしょうか。

中村会長： 前回の審議会でも副会長をされていた八木委員にお願いしたいと思います。

(会長に中村委員、副会長に八木委員で決定)

事務局： それでは、町長より諮問を行います。

町長： 1. 諮問事項 第2期四万十町立小中学校適正配置計画(素案)について

2. 諮問の趣旨 小中学校の適正配置につきましては、平成20年9月に策定した「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき進めてまいりました。

これまでに、小学校6校、中学校1校が近隣校と統合し、町内の学校数は小学校12校、中学校5校となり、一定の教育効果も期待されるところです。

しかし、この小中学校適正配置計画も策定から9年以上も経過し、児童生徒の減少は推計以上に進み、複式授業を行っている小学校は12校中、完全複式の4校を含め9校、5校の中学校でも複式授業を行っている学校も1校存在するなど、教育的観点からの学校適正規模との乖離が一段と進展している状況となっております。また、それに伴い配置される教職員数も減少し、特に中学校では専門の免許を持たない教員が授業を受け持つなど、学校経営が大変厳しい状況となっております。

今後も児童生徒の減少が予想され、現行の「四万十町立小中学校適正配置計画」では、四万十町のほとんどの学校が、教育・学習・学校経営等の観点からの適正規模を維持する

ことができなくなってくる事態となってまいりました。

そのため、小中学校の適正配置を行うことで、四万十町の将来を担う子どもたちが明るく楽しく勉強し、生き生きとした学校生活が送れるとともに、卒業後に「みんなでこの学校で学べてよかった。」と言える思い出をたくさん作れる学校づくりを目指すにあたり、町長部局及び教育委員会で組織する「四万十町学校適正配置計画推進本部会」において、このたび「第2期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）」を別添のとおり策定しました。

計画（案）を最終的に確定し町民全体で実施していくためには、行政の視点だけでなく、幅広い視点を計画に反映する必要があります。そのため別添の計画（案）を委員皆様の経験と見識をもって審議していただくよう諮問いたします。「四万十町の将来を担う子どもたちにとって最もよい教育環境整備」を基本に諮問事項を審議し、答申及び必要な事項について建議をお願いします。

事務局： それでは、会の進行は会長が行うことになっておりますのでよろしくお願いします。

中村会長： それでは、本日の審議の方を進めていきたいと思いますのでご協力をお願いします。先ほど町長の方から諮問事項について発信されました。皆さんの資料にも入っておりますので、ご確認いただければと思います。四万十町の子供たちが将来に渡って活躍できる人材になる為にどのような環境やフューチャーデザイン、将来を構想して現時点での大人たちが彼らの利益を貪ってしまわないように、彼らのためになるように力を尽くしたいのご協力お願いいたします。

それでは、本日の議事なんですが事前に配られていた資料の中身を見ますとこれまで行われた審議会でどんな内容が決まっているのか、今後どう進行していくかといったことの確認とありますので、事務局の方から確認をしていただいて皆さんの方からご質問等あればと思います。それでは資料について事務局よりお願いします。

事務局： 次第をご確認いただきたいと思います。中段から下にある議題の公開非公開・議事録の公開・議事録の公開時期・次ページの議事録への委員個人名の記載について、この4点を一括で説明させてもらいたいと思います。

議会の公開非公開について、本議事は原則非公開です。理由として公開することで審議会が答申をする前に情報が第三者に伝わったり、一部の情報が誇張されて保護者に伝わってしまう恐れがある為です。場合によっては、円滑な審議会の開催に支障がある為です。

平成20年度もそうですが、我々が計画を地域に説明する前に新聞報道があったりとかそんなことも過去にはありましたので、そういうことのないように審議会を行いたいところです。

次に議事録の公開です。本議事で協議されたことは議事録として残し、公開をします。

公開時期は、答申後にまとめて公開を予定しています。理由は先ほどの審議会の公開非公開と同じです。

議事録への委員個人名の記載です。前回の審議会でも発言のみを記載しまして、発言者は伏せる形で公開をいたしました。名前の部分は伏せて要旨のみ公開したいと思います。

審議会の出席名簿は公開しますが、発言者名は出さない形だと思います。

中村会長： 今の説明にご質問はありますか。

委員： 前回審議した内容が報道に漏れたということですか。

事務局： 今日は素案という事ではありますが、前回は素案を審議して答申をいただいて計画を作って、地域の皆さんに説明しようかという段階で報道されたということです。どういった経緯なのかは存じませんが事務局が説明に行く前に新聞報道で見たということがありました。今回は、そういったことが起きないようにという事です。

教育長： 非常にデリケートな内容になりますので、推進本部の方で案を策定して、実際どういう形か決めた上でやりますので、外部に漏れたとなると決定前の計画が出てしまったという

事になり、審議に支障をきたすという事で非公開、それから資料の取り扱いにも注意していただきたいという事です。

委員： 公開時期についてですが、地域会の前に公開して話し合うのか、それとも今年度の答申案についての統括まで非公開なのか守秘義務のボーダーラインがわからないので教えていただきたい。

事務局： この審議会が終わったら、まずは小学校を回って、地域会を行います。そのタイミングで多くの方が知ることになると思います。そこで出た意見も地域会まとめということで参考にして、それを踏まえて最終的に町に答申が出てきますので、そののちに議事録は出ていくわけですので、地域会の前ではありません。

熊谷次長： 地域会では、素案の事は出ますので、それは外に出ていきます。ただこの審議会で話されたことについては非公開にしますのでそういうことは守秘義務という事です。

中村会長： スケジュールの方も固まってきましたので、スケジュールを交えて事務局より説明をお願いします。

事務局： 平成 20 年度では、6 回行われていた審議会ですが、今年度は 4 回の予定です。あくまで予定なので今後変わる可能性もあります。地域会ですが、これも案ですので変更もあると思います。この審議会後に各小学校区で開催予定です。意見を取りまとめた後に審議会を行います。その後、第 2 回の審議会でも現状を伝えます。2 回目の地域会で中学校を、3 回目で小学校をやります。4 回目にまとめという案です。参考ではありますが次のページに地域会の案です、興津からスタートして十川で終わるような計画をしています、方法としては 2 つあると思います。先ほど言った 1 回目の審議会の間に地域会を挟む方法と、審議会後に地域会を挟まずに 2 回目 3 回目の審議会をした後に 4 回目の前に地域会をして意見を聞くという案です、事務局としては前者です。区長便とか文字放送とかホームページとか、児童生徒の便とかでお届けをしたいと思います。

中村会長： ただいまのスケジュール案について何かありますか。

委員： 審議会委員と地域会との関わり必要が無くていいのでしょうか。委員として生の声を聞くために全地域会でなくても居住地区の地域会に参加した方がいいのでしょうか。

西谷課長： 出来るだけ地域会へは、委員の方々にも参加していただいて、生の声を聞いていただきたいと考えております。

委員： この会はどこまでが参加対象なのか。小中の保護者だけなのか、それとも一般住民や保育の保護者も参加可能なのか。

事務局： 地域会なので地域住民の皆様に来ていただきたいということです。

委員： 町全体で適正にどう向かっていくかが大事ではないかと思います。そこで、事務局にお願いですが、自分は全部の学校に行ったことがあるわけじゃないので行った事が無い学校を直接伺う機会があった方がいいんじゃないかと思います。数字はわかっているんですが、現場を見て実際子供がどういう状況かを見て、また、現場の意見を聞いた方がいいんじゃないかと思います。

西谷課長： 皆さんは地元の学校には行った事があるかとは思いますが、2 学期に入りましたらそれぞれの学校を見れるようスケジュールを作りたいと思います、事務局としては、学校の生の声を聴けるような形で学校と調整をとりたいと思います。

中村会長： 学校の先生にはご迷惑をかけるかとは思いますが、将来的な環境整備も含めて忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。学校の視察のスケジュールを事務局で作成して、委員の皆さんにお知らせいただきたいと思います。それでは、地域会についてのご意見をお願いします。

事務局： 1 回目の審議会後に地域会をやって 2 回目の審議会を行うか、1 回目 2 回目 3 回目をした後に地域会を行うというの 2 案です。

委員： 地域会で意見を聞かないと地域がどう考えているかを把握したうえで審議会を行う方がいい

いと思う。

委員長： 前回の地域会ではどのような感じでしたか。

事務局： 全部で97名の出席となっています。内容は、具体的にA校とB校を統合するという事ではなく現状を知っていただくという説明を行いましたので参加が少なかったのかと考えております。本日配らせていただいた資料で裏面の素案の部分にまで書いたら興味を引けるのではないかと事務局でも話合っていたところです。色々ご意見があるかとは思いますが。

委員長： 地域会の日程ですが、十川小と昭和小の日程をみると審議会の後に地域会となっているので早めることは出来ないか。

事務局： 早めることは、可能だと思います。基本的には、地域会がこの日程通りかどうかになるかわかりませんが、地域会が終わった後に審議会を行う案となっていますのでずれる場合があります。

川上教育長： 学校訪問の日程ですが、子供がいるタイミングじゃないといけないと思いますので2学期で9月は運動会等の行事で厳しいかも知れませんが、1学校で1時間ではどうかと思いますが、調整が必要かと思います。タイミング的には地域会までに見に行くか、地域会の合間に行くかどうかでしょうか。

委員長： 2回目の審議会までに行った方がいいと思いますが、学校が行事で忙しいのであれば1日3・4校ずつ回っていくとか、一定時間がある時期に回っていくかだと思います。

委員長： 9月は、運動会・体育祭の準備で忙しいと思いますが、学校現場としては、事前に調整いただければ対応出来るかと思います。

中村会長： 資料見た感じだと1週間前あたりに配ったのかと思いますが、それでは集まりにくいのかと思うのでもう少し早めにお配りして1月前ならまだ調整して出られる人も増えるんじゃないかと思います。基本的に地域の人の意見を聞くわけですが、地域外で聞いてもいいですね。出来るだけ多くの方が来られるように配慮をして前回より多く来られるようにしていただきたいと思います。次回の審議会ですが10月末か11月になりますが、皆さん集まりやすい曜日、時間帯、場所についてお聞きしたいと思います。

委員長： 9月10月になると農繁期になるので日中は集まりが少ないのではないのでしょうか。

中村会長： 前回の審議会では、18時30分の開催が多かったみたいですがよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

中村会長： また、会場ですが、大正地区と本庁あたりで交互に行っていたようですがその形でよろしいでしょうか。

委員長： 十和の方がいらっしゃるがどうでしょうか。

委員長： 十和で開催しなくても構いません。

中村会長： それでは、開催時刻が18時30分で、会場が大正地区と本庁で交互に行うということで地域会と学校訪問の進捗状況に応じて開催する形でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

中村会長： それでは、資料の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、素案の説明についてお時間をいただきたいと思います。素案の確信の部分ですが、15ページをご覧いただきたいと思います。本部会で策定した案は、15ページのような計画を予定しています。具体的に言いますと、窪川中学校と興津中学校を窪川中学校へ、大正中学校と北ノ川中学校を大正中学校へ、十川中はそのままです。小学校については、仁井田小学校、影野小学校、七里小学校、米奥小学校、川口小学校を窪川小学校へ、東又小学校と興津小学校を東又小学校へ、田野々小学校と北ノ川小学校を田野々小学校へ、十川小学校と昭和小学校を十川小学校へととなっています。具体的に書いているのが16ページです。中学校では、現在の中学校1年生が卒業後の平成33年4月統合を素案といたします。

また、審議会の中で中学校でもっと早く統合した方がいいとか遅くした方がいいなどの時期についてもご審議していただけたらと思います。平成31年度、来年の生徒数が中学校

単位で四万十町内における望ましい規模を満たしていない場合、上記のように統合する。

ただし、平成31年度以降に生徒数の上昇が見込まれ平成36年度以降継続して適正規模を満たすことが見込まれる場合はこの限りではない、ということです。望ましい規模については後で説明させていただきます。

小学校につきましては、17ページ18ページに書いてあるところです。18ページをご覧いただきたいと思います。小学校では、現在の1年生が卒業となる平成36年4月を素案としています。平成33年度の児童数が基準を満たしていない場合に統合となります。

ただし36年度以降児童数の増加が見込まれる場合は、その限りではないとしています。

小学校には、少し特殊なところがありまして、基本は、窪川小学校へという事でありますが仁井田地域・松葉川地域・立西地域と2つ以上の地域が一つになるという事ですので、窪川小学校においては、平成36年度以降継続して仁井田地域・松葉川地域が適正規模を満たしている場合はその地区で1校に統合すると付け加えています。

また、このページには改築や改修についても書いているわけですが、これについては、18ページに説明書きがあります。だいたいの目安ですが、築60年を目安に改築、プールについては築50年です。それから長寿命化改修、リフォームといえイメージしやすいかとは思いますが、こちらも校舎体育館はおよそ50年、実施後は築80年まで使用することを予定しています。

次に望ましい規模についてです。3ページをご覧いただきたいと思います。これは5月の地域会の方で使った資料と同じですが、小学校については、1学級10名以上、1学年が1学級以上、6学級で60名以上が四万十町の望ましい規模です。それから、国と県のそれぞれの基準も載せております。中学校につきましては、1学級20名以上、1学年1学級以上、1学校3学級以上60名以上が望ましい規模です。

続いて、5ページをご覧いただきたいと思います。30年度の児童数が全部で小学生673名、中学生が379名です。個別の学校については、そこにある数字となります。平成15年から載せていますが、減っている学校があるのがご確認いただけるかと思います。

子供の数については、その部分に書かれていますが、その表の右側が学級数です。そのオレンジで塗られた部分をご確認いただきたいと思います。複式学級の場合、小学校の方ですと赤字で表記をしております。それから完全複式で1・2年生で1学級、3・4年生で1学級、5・6年生で1学級となり1つの学校で3学級しかない学校についてはオレンジで網掛けをしている所です。中学校につきましては、複式学級については赤字、オレンジで網掛けをしております。5月に説明した時と窪川小学校、窪川中学校が高知県の弾力的運用の関係がありまして、そこを加味してませんでしたので学級数が若干変化しております。それから6ページです。こちらは、参考資料という事になっていますが、新入児童生徒数の推移ということで平成25年度から30年度までの実績です。それから31年度以降の人口は推定ということです。今年度で言えば小学生が89名、地域全部で89名です。中学校は、107名です。

続いて、7ページです。各学校のですね、主な校舎とかの建築物の状況であったり、自然災害の危険性などについて一覧表にまとめております。校舎の築年数が複数あるところは一番大きい所を書いておりますので、そういうところで考慮いただきたいと思います。

8ページ以降は土砂災害区域特別警戒区域、これは県の危機管理部危機管理防災マップから拝借した資料です。黒い枠で囲っているのはイメージですので、ちょっとずれているかもわかりませんが、ご確認いただきたいと思います。また、参考ということで、19ページ、20ページですが、こちらが学校までの距離一覧という事で記載しております。

グーグルマップで計算をして、2車線の道路は時速60km、そうではない1本道の町道とか、そういう場面では30kmということで手計算したものと2つ載せています。どちらも1時間以内で行けるようになっています。例えば、影野小学校の奥呉地集会所のように代表

的なところをピックアップしています。当然これより奥にも家はあるわけですがイメージがしやすい所で計算をしております。

それから21ページ以降です。小規模校におけるメリットデメリット、地域会に寄せられたご意見というところですね。メリットの中で一番上ですが、「人数が少ない為1人1人に目が行き届き個々の児童の個性や児童の指導ができる」といったメリットがあるわけですが、地域会のご意見の中ではメリットと思わなかったというようなご意見があったということで記載をしております。その他、下の方であります、アンダーラインを引っ張っている部分で「児童生徒1人1人に指導が行き届き、それぞれの個性や適正に応じた個別指導が可能である」に対して自分の子が2学年で不十分だったというようなご意見があったという事でもあります。メリットとデメリット共にご意見をいただいております。21から25ページまで記載してあります。また、事務局から地域会の時お伝えできなかった点がありましたのでこの場を通して紹介させていただきたいと思います。25ページです。デメリット・複式学級少人数学級学校運営面財政面の真ん中のところですね。その中段のあたりですね。1人に複数の校務文書が集中しやすいという事があります。これは、地域会の時には説明が出来なかった点ではありますが、一般の方の感覚として、大きい学校は忙しくて、小さい少数の学校は楽なんじゃないかというイメージ、子供の数が少ないので、仕事が少ない、楽なんじゃないかというイメージを持たれてる方が多いんじゃないかと思うわけですが、大きい学校でも小さい学校でもそれぞれやらないといけない分掌事務や業務が存在しています。小学校については、25種類ぐらいあり、学級数に応じて、教職員が配置されますので、例えば完全複式の3学級では、校長含めて4名しか配置されませんので校長除いた3人で25種類、1人で8つぐらいの分掌事務を持たないといけないようになります。それから26ページです。新しい学習指導要領の考え方ということで文科省から出ている資料で審議会の中で役に立つかなという事で出しています。それから、41ページにその資料があります。それから、42ページで四万十町教育委員会の補助金の支出状況です。30年度に町が補助金等の予算化している額であります。ICT機器に関しましては、月に460万というリース料を払いながら、各学校に電子黒板とかタブレットとか全員分ではありませんが配備をしているところであります。続いて43ページですが、今後のスケジュールについてです。赤字で書いている場所が何カ所かあるかと思いますが、5月の地域会で説明した時から変更になっている箇所があります。ずれ込んでいますので、一番最後の地域や保護者への説明会については、5月地域会の時では、年明けから3月以降となっていました。1月以降にずれ込んでいますので、このように変更をしております。これからの地域会や審議会の進捗で多少前後することがあるかとは思いますが、あくまで現時点の予定という事でご理解いただきたいと思います。

それから44ページに四万十町の人口ビジョンがあります。3つの線で、赤い線と黒い線と青い線がありますが、この青い線が、現在の四万十町の今の状況であります。それを赤い線まで上げていきたいという思いで、2060年平成72年で青い線のこのままだと5832人になってしまうところを3000人アップを目指して8831人を目指している町の人口ビジョンであります。

それから、学校統合のイメージ、こういったことがどうしても変わることによってつけております。45ページから48ページまでです。こういった学校が他にもあるかわかりませんが統合してこういう風になるんじゃないかということで記載をしております。

熊谷次長： 統合案がどういうのかとわかりにくかったかと思いますがもう一度説明します。基本的に3ページですね、先ほど担当が説明しましたように四万十町として学校で望ましいことを小学校中学校それぞれこういう規模に統合案という事で素案を示させていただいております。それで資料の方は、小学校の方から説明しますが15ページを見ていただくと窪川地域が仁井田、影野、七里、米奥、窪川、川口については窪川小へ統合する案になって

います。なぜならば、四万十町として望ましい規模の判定があります、児童数学級数両方ともいかなかったら判定が望ましい規模じゃない。つまり、それぞれ単独の小学校であれば望ましい規模ではないので、望ましい数にするために窪川小に統合する案です。東又小と興津小については、東又小は単独で問題ないですが興津小については単独で規模を満たしていないので統合する案です。それに加えて、18ページをご覧ください。18ページの学校については、平成33年度の児童数が現在各小学校単位で適正規模を満たしていない場合は統合するということになっています。33年度以降に子供の数が増えて36年度以降継続して適正規模を満たすことが見込まれる場合は統合しませんということになっています。これを地域ごとに分けていますが、仁井田地区・松葉川地区は継続して適正規模が見込まれる場合はその地域で統合するということで仁井田小と影野小で適正規模を満たしてあるのであれば窪川小に一気に統合するのではなくて仁井田小と影野小とで統合をする。

松葉川地域においても七里小と米奥小で適正規模を満たすのであればどちらか1校にする、足しても満たさないのであれば窪川小に一気に統合する、という事を記載しています。

中村会長： 今のところで質問等がありましたらお願いします。

委員： 何を基準に何を根拠として適正規模としているのですか。何が適正なんですか。

委員： それはどのような立場に立って子供にどのような能力を保証するための環境をみんな平等に整えるかという点によって違ってくると思うんです。例えば、先ほどの人数の配置の一覧を見ていただくと5ページとか6ページに書かれてますけど、例えば1学年で10名を切っているようなクラスで体育をしたと。親としては、球技を少しやっと思ってもらいたいなと思っても野球もサッカーも出来ません。そうするとほとんど1対1とか少人数でするスポーツくらいしか選択できません。例えば、私が香美市で学校統廃合に関わった時に2つの学校があまりに少なくなっているの、そこをなんとかしたいと委員会を作った時に、見に行ったら2人しか生徒がいなかったことがあって。先生と毎日体育の時間にバドミントンか卓球をしているんです。何でもかと言うと2人しかいないので他に何もスポーツを選べないので毎回ずっとそれを一年間やっているわけです。親は球技をやってもらいたいなと思っても選択の余地も何もない。どうなったかと言うと学校を転校させて少し人数が多い所に行かせて、部活とか野球とか選べる場所にしたいと移ってしまうわけです。そういうことを含む場合に適正っていうのは少なくとも子供が希望するような活動が出来るってことになります。ただ僕が先ほど言ったのは将来のことを考えて地域の皆さんにはいろいろお考えいただきたいと思います。文科省のこの資料を見てもわかりますが小学校の英語とかプログラミングっていうのが入ってきます。今からITの基本的な能力がないとすべての家電なんかでもコンピューターで繋がれるので何かを動かすときにそれをチェックという事になるかと思います。その知識がない人は、それも動かすことが出来なくなる。それを小さい時からやっていかないと車の自動運転とかのシステムが整っている時に利用できなくなるっていうのがあると思うんです。そういう基本的な知識を与えようと思っても複式学級です、英語やプログラミング教育が出来るのかということですね。一方の側に教えてる時に一方の側に自習させますので、ところが蓄積していかないと出来ないような教育内容がいくつかあるんです。例えば10人以上の学級で20人で学びあいも出来るし深い学びあいも出来る学校と、少ない人数で先生も4人しかいなくてしかもプログラミングの知識も持っていない人が教えてるとかの状況の場合、その子供が6年間とか中学校を含めて9年間いた場合に、高校に入った場合どれくらいの格差がついているかってところになります。それからこういう教科の話だけをしなくても通常の国語や算数、理科とかの教科内容に関しても最新の研究では、一定以上の子供の数がいないところで育った子供の場合、少しですね、知識の習得とかに難がある場合があるということが分かっています。人間ある程度の数でコミュニケーションを取らないと必要な表現とか誰かを説得したりとか意見が違う人と意見を交わすとかという経験がないとそういう作業をし

ないんですね。そうすると数値でそれを説得するとか、言葉で何か表現を考えて説得したりするとかだんだんしなくなってしまう。最近 FMRI でプリズマっていう機械が高知工科大にあるのですが、我々は教育としてゲームをさせたり、算数の問題を解く時に脳がどうなっているかを見ているんです。それで今は、脳幹を縦に見ることが出来るようになりまして、どういう物質がそこから出て、何と何の脳を使っているのかが分かるようになっているんです。それを見ると、すごい少人数で育った子供と20人以上の学級で育った子供とで使っている脳と一部の部位と出ている物質が違うのが分かる。ヨーロッパではそれを出来るだけ平等にしようということで、この統廃合のシステムとかすごく先へ進んでいて、同じような環境条件を整えるようにという事で国がすごくお金を出してシステムを整えているんです。日本はどちらかというと、文科省がそれを市町村に投げて、そこにやらせてみたいになってるんですけども、進路の問題とかも含めて、平等性をどういう風に担保するかというと、適正というのは将来性を保証して上げるかどうかということがすごく重要な問題です。

地域のこういう会に出るといつも議論になるんですけど、地域の方は小学校とかが無くなると条件が悪くなるのでどうしても残してほしいので、少人数になっても学校を残せっていうんですけど、僕はそれは、今の資源を今の大人たちが貪り食っていて子供たちの資源を無くしてしまう事だと思っているんです。そうじゃなくて父親母親だったらお饅頭が3つしかない場合、家族で1個ずつ食べようって時に成長盛りの子供がいると自分のをやると思って育てるんじゃないですか、そういうのが重要だと思ってます。特に新しい科学でプログラミングとか数学と科学と理科とかそれからコンピューターとか統合したような教育というのがこれから行われていくと思うんですけど、それを使えるかどうかでかなり変わってくるんだと思うんですよね、そういうことを四万十のどこの地区に生まれても住んでいても同じように保証できるようなシステムを我々は考えてあげないといけないんじゃないかなというふうに僕は思っています。

ここに書いてある人数でそれが出来るのかを精査するのが僕の役目かなと思っているので、行政の方がどう考えているのかは尊重しますがそれで本当に子供たちが皆さんが思っているように育つかとなるともうちょっと精査しないといけないのかなと思います。

委員：僕は、少人数ではなくて将来の事を考えればやっぱり人数の多いところで教育をやるべきだと考えたんです。ところがこういう過疎地域に入るとどうしても地域の方々が出てきて学校が無くなると地域が寂れるといった議論されるわけです、何のために統合するのか、教育を受けさせるのか、子供のために受けさせる教育だという説得をいかに出来るかというのがこの本題の本質ではないかなと思います。

委員：データを詳しく見させていただくと、15歳ごろのところで、人口がこう激減していくんですよね、それで多分高知地区に高校ぐらい・あるいは中学校から出す保護者の方がいて、それはなぜかというとその後の進路に大きな差があるからその部分を是正しようという思いからかと思います。この小学校と中学校の適正だけを議論すると今言われたように皆さんの説得というのは難しくなるので、高校に力を入れるとか幼稚園とか保育園でも、同じような条件が整っているんで、わざわざそこまでいかななくても県内の大学くらいには行けて皆さんの進路選択が出来ますよというようなシステムを考えるという事も必要だと思います。逆に言うと高知大とか県立大とか高知工科大とかも県立大なんですけども、一定数地域からも取るようにという要望とかも必要ではないかと思っています。

ちなみにパーセンテージでいうと高知大学は21%22%しか県内の出身者を取ってないんです。県立大学も同じくらいです。工科大は35パーセントくらい取ってますけどそれでも行きたいと思っている人たちの全部が取れる状況にはなっていないんです。だからそのあたりも含めてどういう風に色々考えていくかということをご意見いただかなきゃいけないのかなと思っています。

今後は、農業や漁業もコンピューターでやる時代になると思いますので、そういう知識が子供に本当に必要になると思います。

委員： ありがとうございます。

中村会長： 何か他にご意見、ご質問等はありませんか。

委員： 質問ですけども、18ページの4行目あたりに児童数の上昇が見込まれとあるんですが、児童数の上昇が見込まれる要因ですね、どういう風なことを考えておられるのか。今の町として移住に力を入れていると思いますが、出生数は低い数字のままじゃないかなと思いますがどうでしょうか。

西谷課長： 基本的に町の施策に入ってきます。移住などの施策を打っており、なるべく四万十町に小さいお子さんを連れて来られるような状況を作りたいと思ってしまして、そういったところへ施策を打ちながらそれぞれの学校で継続的に四万十町が望ましい人数の確保が出来る見込みが出来たらというのが判断になってくると思います。あるいは、住宅施策や雇用の場を創出するとかいろんな施策があるかとは思いますが。町長部局になります、そういったことをしながら外から人を呼び込んでくる、というようなことも考えられるかなと思います。

委員： 18ページの下ですけど、窪川地域ということで窪川小学校に入っていたら、窪川小学校は適正規模を満たしているため他校と統合しないと思うんですが、仁井田小学校とか影野小学校、七里小学校と米奥小学校、この話し合いをした時にうちは七里だから七里小学校の方の学校行きたいとか、仁井田だから仁井田小学校の方に行きたいとか保護者の方の意見が多いと思うんですけど、そういうことは、今までの話し合いの中でありませんか。

熊谷次長： 先ほども説明しましたように、15ページで、例えば米奥小学校と七里小学校を合わせてどちらか1校にするとした時に、33年度推計値があります。これを足してみてもすべてが適正規模であれば36年度も以降も統計的に見続けて適正規模を満たせるのであればどちらかに統合する。今の案ではそれは出来にくいということで案を示してないんです。

一気に窪川小にという案を出しています。町の施策が絡んできますので、何もしていないわけではないので町もいろんな施策を考えてやっておりますので、功を奏して人口が増えた時に両校合わせて適正規模に達したらその地域で1校にしましょう。もしいい場合には、全面的に統合をする。2つ足しても足りないのが現状なんです。素案としては一気にという案です。

委員： 仕事で外周りをしていた時に話を聞いたんですけども十川の方で息子さんが中学校へ入った時にソフトをしたいから大正中学校へ通っていると聞いたんですけどもそういう地区外へ出ている場合にはどういう事をするのでしょうか。

川上教育長： 校区外就学で各学校区がありますので例えば部活がないということであればそういった校区外就学を希望する場合には、教育委員会の会議で教育委員さん4名、私も教育長で入っていますが。その会議で認められれば校区外への通学を認められるわけです。部活だけではないですいろんな理由がありますが、そういった事例もあります。

委員： 通学校区をどういうふうに外すかもこの適正規模に関わる問題で、委員や地域の方で行きたい所に行けるようにして欲しいという意見があれば、それは、地域会や、こういう場に来ていただければ議論の対象になると思います。東京の品川区が最初にやったんじゃないかなと思うんですけど、中学校区を撤廃して区内に住んでいる人だったらどこの中学校も選べるという風にして、学テの得点を出してですね、保護者と本人がどこに行ってもいいっていうようにしたようなところもある。ただすごく乱暴で、地域の問題や子供の希望をそれで叶えられるのかというところではないと思いますので地域の実情に合ったシステムを取ることが必要なのかなと思います。学力だけの問題なら大阪市長も色々言われてて、学力の捉え方とか得点で、能力が正確に測れるかという事もかなり疑問なんです。

今の現場では、学校で平均値を出して調べるというようなことをしていますが、この地区

だと統計上窪川中学校と窪川小学校以外の平均値には整合性が無いと思います。1人賢い子がいたり、発達障害や学習障害の子がいると平均値が上がったり下がったりしますのでそれは統計学処理上何人くらいいないと意味がないという事で、だいたい高知の市町村の場合は街の真ん中に大きな学校があってそれ以外はどんどん細ってる状況で、私のいる香美市も土佐山田にある山田小がすごく大きくてあとは1クラス10名前後でもっと少なくても数名になってる学年もあるんです。そこで平均値には意味がないですよと話しをしているので、学力を見る場合は縦長にその子が小学校入ってから中学校までどのようなようになったかを見るほうが重要だと思います。

その他に何か個々の資料についてご質問はありますか。

委員： 7ページの適正配置計画の小学校中学校それぞれの自然災害のところで全域若しくは敷地の一部が土砂災害で危険な傾斜地の一覧が出ていて、北ノ川小中に関しては、免れているかなと思っている所で、15ページの町の望ましい規模のところで小中で行くと田野々小と北ノ川小で、田野々小学校に統合ってところが環境面でいくとどうなのかなと思います。実際統合するっていう案が田野々小で出ているのでその小学校であったり中学校であったりの設備のところも田野々小の設備でという事になっているんですけどここでこう自然災害のところだけで見ていると北ノ川小学校でもいいのかなって思ってしまう。どうしても通勤通学の事を考えると田野々小学校というところは自然と出てくる案だと思うんですけども、そういうところでも議論していただけないかなと思いました。

中村会長： これはどういう風に配慮をされたのですか。自然災害上の安全性の問題という事ですか。

事務局： まずこれは、素案ということですので、そういった意見も地域会では出てくると思います。あくまで子供の数で田野々小が47名、北ノ川が25名となっています。語弊があるかもしれませんが大きい学校と小さい学校があったら大きい学校に統合というイメージであります。そういうことで1つの案ということです。仰るように、北ノ川小学校は土砂災害の危険が無いというか限りなく低いわけですので、そういう風にするのはどうかなと思います。

委員： 統合時点での一番重要なポイントというのは、南海大地震が来た時に子供の命を守れるかどうかというところだと思います。津波とかで東北のような状況になるというのをどうやって避けるかという問題がまずあってその次が土砂災害だと思います。緊急性の度合いというのがこう書かれていても地区によって違ってくるので、それはきちんと調べて対応する必要があるかなと思います。

委員： どちらにしても、四万十町全域で行くと、以前の勉強会でお伺いすると淡路島に近い形であったりとか、東京都23区と同じくらいの敷地であるという情報をよく聞きますが、そのために小学校が多くあって統合に対して難しい問題ではないかなと思うんですけども、防災の面からいくとあまりこう統合統合になってしまうとその点が不安に感じるところで、沢が一つ潰れてしまうと帰れないとか、迎えに行けないとかという状況がすごくあるのかなということがあります。

後は、ICTを使って勉強の格差を少しでも縮めていこうっていうところですけども、他校とのICTでの交流とかどの程度進められているのかというのはちょっとよくわかっていないので。視察等があればその点を見せてもらえたらと思います。運動会等の各学校での底力というか人数が少ない地域の学校、各子どもたちの頑張りを見てもらうのと勉強もあるので、1日に3、4校っていうスケジュールはちょっと厳しいのではないかと思います。

委員： 防災面でもうちょっと詳しい資料はあるんですか。独自に何か持っている資料とかデータみたいなのはありますか。

西谷課長： これだけです、県のものを参考にしています。

委員： 7ページに建築物の状況とか年数が載っていますが、そちらを見て驚いたんですがもの

すごい古いものがあるって、うちの子も窪川小学校へ行きましたけど昭和43年とか52年とかありますけど、18ページ見たら校舎体育館は概ね築60年と書いていますけど、一般的に建造物は昭和57年から安全と言われてはいますが学校は大丈夫なんでしょうか。

事務局：全ての学校について、耐震工事を行っています。

委員：県の方針で去年ぐらいまでに全部終わるようにずっとやっていると思います。

津波対策という意味でいうと興津小学校と興津中学校がなっているが近くの高台に逃げるようになってるんですか。

事務局：避難タワーもあります。どんなタイミングで、通学中に被災するとか学校にいる時に被災するとかがあるかとは思いますが。

委員：耐震工事の問題と津波対策の問題は緊急性があるのでその状況は重要だと思います。

費用が掛かる問題なんですけどいくつかの学校を統合して別の安全なところに建てるといような計画は入っていないんですか。

その他にご質問とかご意見はありますか。

委員：小学校6校が統合した場合は、通学はスクールバスの運行になりますか。

事務局：例えば、窪川中学校だったら路線バスです、四万十町のスクールバスに乗ってきている場合もあります。何らかの交通手段を用意してということです。

委員：大規模な統廃合を行った学校では、県外でもスクールバスを走らせているのが多いです。6校を1校にした、それに近いような例はあります。

中村会長：それではよろしいですか。所定の議題、次回のスケジュールに関して終わりましたので、第1回の審議会を終わりたいと思います。